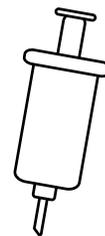




新型コロナウイルスワクチン接種



新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、国の指示に基づき、県と調整しながら、ワクチンの供給が可能になりしだい、迅速かつ的確に実施できるよう準備を進めています。

新型コロナウイルス感染症緊急対策班を設置しました

令和3年2月1日付けで市民部保健推進課に新型コロナウイルスワクチンの接種推進担当として「新型コロナウイルス感染症緊急対策班」を設置しました。



接種開始は4月以降の見込みです

安全で有効なワクチンが確保できしだい、医療従事者等の後、高齢者、基礎疾患を有する方などの順に接種を進めていく見込みです。なお、高齢者への接種の開始は、早くても4月1日以降になる見込みです。詳しくは、わかりしだい、ホームページや広報紙などで順次お知らせしていきます。

ワクチンは2回接種です

国が確保を見込んでいるワクチンについては、2回接種となる見込みです。なお、全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

優先順位をつけての接種です

国は、全国民分のワクチンの数量の確保を目指しています。大量のワクチンは、徐々に供給が行われることとなりますので、一定の接種順位を決めて、接種を行っていきます。現時点では、次のような順でワクチン接種を受けていただく見込みです。

- (1) 医療従事者等
- (2) 高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- (3) 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方
- (4) それ以外の方



接種場所は調整中です

原則として、住民票所在地の市町村（住所地）で接種を受けていただきます。市外接種の対象者の範囲や受診方法については、今後、国から示される予定です。接種を受けていただく場所が決まりしだい、ホームページや広報紙などでお知らせします。

接種を受けるための手続き（予約して2回接種）

接種時期より前に、市から「ワクチン接種クーポン券」と「新型コロナワクチン接種のお知らせ」が届きます。

新型コロナウイルスワクチンの接種を受けるにあたっては、予約が必要です。

市では、3月中にコールセンターを開設し、予約を受け付ける予定です。

詳しい予約手続きの方法は、接種時期より前にお届けする「新型コロナワクチン接種のお知らせ」に記載させていただきます。

ワクチン接種は強制ではありません

一般的に予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただいています。受ける方の同意無く、接種が行われることはありません。

